

【 行政監視委員会 】

(1) 審議概観

第150回国会において、本委員会は、政府開発援助等について調査を行った。

なお、今国会において、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする苦情請願は付託されなかった。

〔国政調査等〕

11月20日、政府開発援助に関する決議の実施状況に関する会計検査の結果報告に関する件について金子会計検査院長から説明を聴取した後、政府開発援助に関する件等について質疑を行った。質疑においては、国会法第105条による国会からの検査要請に対する会計検査院の認識と対応、重債務貧困国からの債務救済無償資金の使途報告書未提出に対する外務省の対応、ODAの評価目的と各国の評価制度から見た我が国の評価の在り方、重債務貧困国の債務救済の在り方、「環境配慮のための貿易保険ガイドライン」における評価基準の適切性と審査体制強化の必要性、外務省による援助体制の一元化の必要性、国際協力としての世界のポリオ根絶に向けた我が国の対応、ベルギー産豚肉のダイオキシン汚染及び遺伝子組換えトウモロコシ「スターリンク」混入に対する厚生省の対処、KSD問題に対する労働省の監督責任等の諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成12年11月20日（月）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政監察及び行政に対する苦情に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府開発援助に関する決議の実施状況に関する会計検査の結果報告に関する件について金子会計検査院長から説明を聴いた。
- 政府開発援助に関する件等について七条大蔵政務次官、海老原総務政務次官、金子会計検査院長、政府参考人、会計検査院当局及び参考人国際協力銀行総裁保田博君に対し質疑を行った。

○平成12年11月30日（木）（第2回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政監察及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。